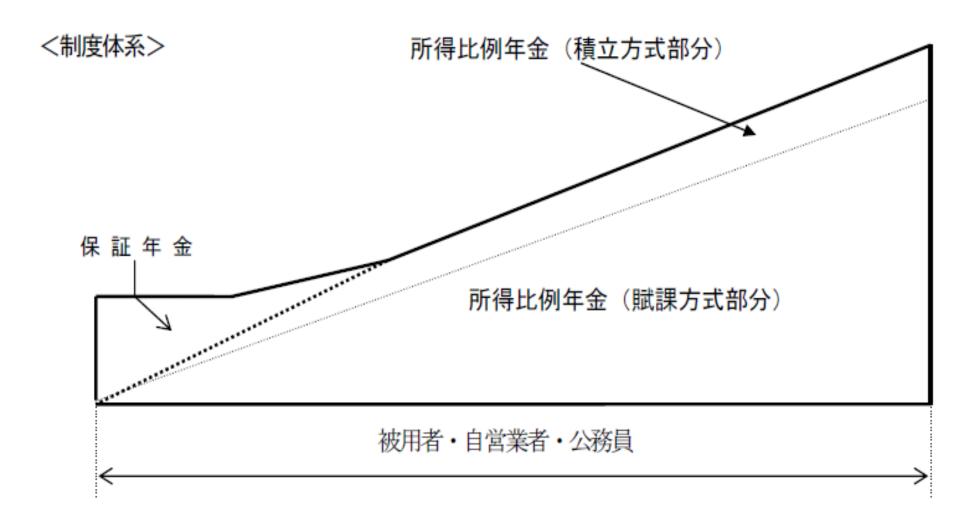
スウェーデンの公的年金の将来見通し

【老齢年金の概要】

※数値は 2007 年現在

財政方式	賦課方式及び積立方式(保証年金は税財源)
対 象 者	年収 17,047 クローネ(約 272,800 円)以上の被用者及び自営業者
保険料率	被用者* : 収入額の 7% (賦課上限:370,413 クローネ (約 5,927,000 円)) 事業主 : 給与総額の 10.21% (賦課上限なし) 自営業者*:収入額の 7% (賦課上限:370,413 クローネ (約 5,927,000 円)) +収入額の 10.21% (賦課上限なし) 国庫負担 : 保証年金の給付額 *保険料とは別に積立部分の運用手数料を支払う必要がある。
支給開始年齢	所得比例年金:61 歳以降で受給者が自ら選択 保証年金 : 65 歳
年金額の改定	所得比例年金(賦課方式部分)は、新規裁定時の年金額に一定額を積み増しする効果を持つように調整を行った上で、次のように設定。スライド率=実質賃金上昇率-1.6%+物価上昇率。
最低加入期間	所得比例年金:なし(下限額以上の収入がある年があることが必要。) 保証年金:3年以上スウェーデンに居住していることが必要
年金額	所得比例年金: 〇 賦課方式部分 (個人納付保険料総額 + みなし運用益)/ 除数 〇 積立方式部分 (個人納付保険料総額+運用益)を保険数理的に計算したもの 保証年金: 物価基準額、所得比例年金額及び居住年数により算出



将来見通しの特徴

- みなし拠出建てや保証年金等による新たな公的年金制度が導入された 1999年改正に伴い、2001年より毎年、公的年金についての年次報告書が作 成されてきている。(直近では、「ANNUAL REPORT OF THE SWEDISH PENSION SYSTEM 2006」)
- 年次報告書では、2081年まで(75年間)の将来見通しが、3つの前提(基準 シナリオ、楽観シナリオ、悲観シナリオ)に基づいて示されるとともに、給付 水準の調整が必要であるかを判断するため、ある種のバランスシートが作 成され均衡数値が算出されている。

バランスシートと均衡数値(Balance Ratio)

- 均衡数値は、年金制度上の資産 (=保険料資産+積立金)を過 去期間分の年金債務で除したも のである。
 - ※ 保険料資産は、その年に拠出した保 険料に、給付までの平均回収期間を乗じ たもの

均衡数値が1を下回ると、自動 安定化装置が発動され、年金改 定率やみなし運用利回りが調整 される。 バランスシート (2006年末)

年金資産	年金債務		
積立金			
0.858 兆 SEK	年金債務(受給者)		
	6. 703 兆 SEK		
保険料資産	年金債務(受給者以外)		
5.945 兆 SEK			
	剰余 0.100 兆 SEK		

合計 6.803 兆 SEK

合計 6,803 兆 SEK

2006年末における均衡数値=1.0149 (= (0.858+5.945) ÷6.703)

Billions of SEK								
	2006	2005	2004	2003	2002			
Buffer fund	858	769	646	577	488			
Contribution asset	5 945	5 712	5 607	5 465	5 301			
Total assets	6 803	6 490	6 253	6 042	5 789			
Pension liability	6 703	6 461	6 244	5 984	5 729			
Surplus	100	28	9	58	60			
Balance ratio	1.0149	1.0044	1.0014	1.0097	1.0105			

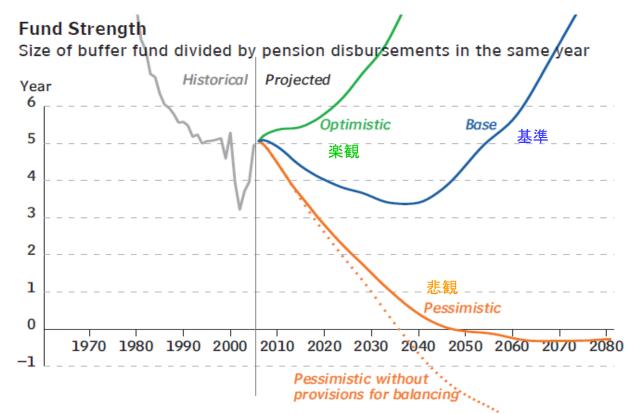
過去5年間の状況 10億SEK

積立金 保険料資産 総資産 年金債務 剰余

均衡数值

将来見通し(75年間)

- ・ 将来見通しとして、純保険料(=保険料収入-年金支出)、積立金、均衡数値、 新規裁定者の平均年金水準が示されている。
- 下図は、年間の年金支出に対する積立金の割合である。



経済的要素及び人口学的要素の前提

• 実質所得上昇率 1.8%/年 (基準シナリオの場合(以下同様))

• 実質運用利回り 3.25% /年

主な人口学的要素は、下記のとおり 出生率 1.85(2010年以降) 純移民者数 2.6万人(2015年まで) 2.3万人(それ以降)

なお、将来の人口推移は右図のとおり



